

## いわゆる三井銀行の「ドル買い事件」について

同志社大学 鹿野嘉昭

昭和 6 年 9 月 21 日、英国は突然、金本位制からの離脱ないし金輸出の再禁止を公表した。この発表が世界各国に大きな衝撃を与えるなか、大蔵大臣の井上準之助は「日本は金本位制を維持する」という談話を発表し、金輸出再禁止にかかわる不安を一掃しようとした。しかし、日本も早晩、金の輸出を禁止するであろうという思惑に基づき、銀行や商社を中心にドル買い・円売りが猛烈な勢いで行われた。今のうちに円を売ってドルを買い、日本でも金輸出が再停止されて円相場が暴落したときに円買い・ドル売りという反対取引を行えば多額の利益が得られると予想されたからである。実際、大手財閥系銀行は、英国の金本位制離脱宣言直後に、巨額のドル買いを短期集中的に実行したのであった。そうした動きが噂などで市中に伝わり、三井銀行は「思惑で大量のドルを買った」という批判を受けるとともに、ドル買いの主役に祭り上げられることになった。これを三井銀行のドル買い事件という。

本報告では、この三井銀行によるドル買い事件について、その実相に迫るべく、銀行経営の観点を中心として改めて検証することにした。その結果、次のような知見が得られた。

すなわち、第 1 に、三井銀行常務取締役の池田成彬による「ドル買い 2135 万ドルはすべて実需に基づくものであり、そのうち 1600 万ドルは英国での債券・預金での運用に関連して行ったドル先売りのカバーを、残りの 535 万ドルは電力外債の利払いやその他の商社引き当てを狙いとしていた」という説明の妥当性を同行の財務諸表等の分析により検証したところ、概ね妥当と判断された。

第 2 に、その一方で、ドル買いは実需によるとする池田成彬の説明を全面的に首肯することはできない。日本銀行からの要請を受けて昭和 6 年 10 月にドル買い 1600 万ドルのうち 750 万ドルを翌年に繰り延べたことを契機に、繰り延べ分は実需による裏付けを喪失するとともに思惑的なドル買いと化してしまったからである。このようにドル買いの性格が変容したなかで同年 12 月に突然、日本も金輸出を再禁止したことに伴って円相場が急落したため、三井銀行は翌 7 年上期に多額の外国為替売買益を獲得することになった。同行によるドル買い繰り延べを投機的な行動として責めることはできないが、池田自身、そうした性格の変容についても虚心坦懐に触れておくべきだったといえよう。

第 3 に、三井銀行は昭和 6 年下期に多額の有価証券償却損および外国為替売買損を計上したが、そのこと自体、投資判断が甘かったことによるものという批判は避けられない。同行が巨額のドル買いに走った背景には、国内で生じた余資を分散投資という資産運用の原則を軽視してポンド建て資産に集中投資したことがあり、この点において池田は慎重性という銀行経営にかかわる原則から逸脱した責めを負うべきといえよう。